
JR 岐阜駅周辺バリアフリー基本構想

平成 30 年 3 月

岐 阜 市

【目次】

1. バリアフリーの必要性	2
(1) 基本構想策定の背景と目的	2
(2) 岐阜市の状況	3
1) 高齢化等の現状と見通し	3
2) 障がいのある人等の状況	5
3) 外国人市民と外国人観光客の状況	7
(3) バリアフリー関連法	9
1) バリアフリーに関する法律等の経緯	9
2) 基本方針に定める目標	9
2. バリアフリー基本構想	10
(1) バリアフリー基本構想の位置付け	10
(2) J R岐阜駅周辺地区で基本構想を策定する背景・目的	12
(3) 基本構想の目標年次	13
(4) J R岐阜駅周辺地区の移動等円滑化の基本的な考え方	13
(5) J R岐阜駅周辺地区の位置及び区域	14
1) 重点整備地区の範囲	14
2) 生活関連施設及び生活関連経路の設定	15
(6) 移動等円滑化に関する事項	16
1) 各施設の概要とバリアフリーの現状	16
2) 施設利用者のご意見	25
3) 各施設の整備方針	28
4) 事業者間の連携	31
(7) 実施すべき特定事業等	32
1) 公共交通特定事業	32
2) 建築物特定事業	33
3) その他事業	33
(8) その他事項	35
1) 心のユニバーサルデザインの推進に関する取組み	35
2) ソフト施策	37
(9) バリアフリーの実現に向けて	38
1) 役割分担	38
2) 庁内推進体制	39
3) 継続的な取組み	40
資料編	41
(1) 岐阜市交通施設バリアフリー化設備整備費補助金交付要綱	41
(2) バリアフリーに関するアンケート	43

1. バリアフリーの必要性

(1) 基本構想策定の背景と目的

我が国においては、これまで経験したことのない本格的な高齢社会を迎え、今後更なる高齢化が進展すると見込まれており、高齢者の自立と社会参加による、健全で活力ある社会の実現が求められています。また、障がいのある人が障がいのない人と同等に生活し活動する社会を目指すノーマライゼーションの理念の社会への浸透が進み、自立と共生の理念の下、障がいの有無にかかわらず誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う「共生社会」の実現が求められています。

こうした状況の中で、「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律（以下、ハートビル法）（平成6年施行）」と「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律（以下、交通バリアフリー法）（平成12年施行）」を統合する形で、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（以下、バリアフリー法）」が平成18年に施行されたことにより、駅や周辺施設、道路などにおいて重点的かつ面的・一体的なバリアフリー整備が求められることとなりました。

さらに、バリアフリー法に基づき、国から示された「移動等円滑化の促進に関する基本方針（以下、基本方針）（平成23年改正）」においては、移動等円滑化の具体的な目標が定められるとともに、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（以下、差別解消法）（平成28年施行）」や、平成29年2月には東京オリンピック・パラリンピック開催を契機に、「ユニバーサルデザイン」、「心のバリアフリー」を推進するため、国により「ユニバーサルデザイン2020行動計画」が策定されるなど、あらゆる人々に対する社会的障壁の除去に向けた要請は一層高まってきています。

本市の玄関口であるJR岐阜駅周辺においては、これまで岐阜駅南口駅前広場や岐阜駅北口駅前広場を始め、市街地再開発事業により建設されたビルや周辺街区と駅舎を接続する歩行者用デッキなど、各種まちづくりが移動等円滑化の指針に沿って進められてきました。しかしながら、上記のような社会的背景の変化の中で、駅周辺での新たなまちづくりの進捗があることから、駅周辺地区におけるバリアフリー化の更なる充実が必要となってきました。

このため、JR岐阜駅周辺地区を重点整備地区とするバリアフリー基本構想を策定し、同地区におけるバリアフリー化の推進に取り組むこととしたものです。

(2) 岐阜市の状況

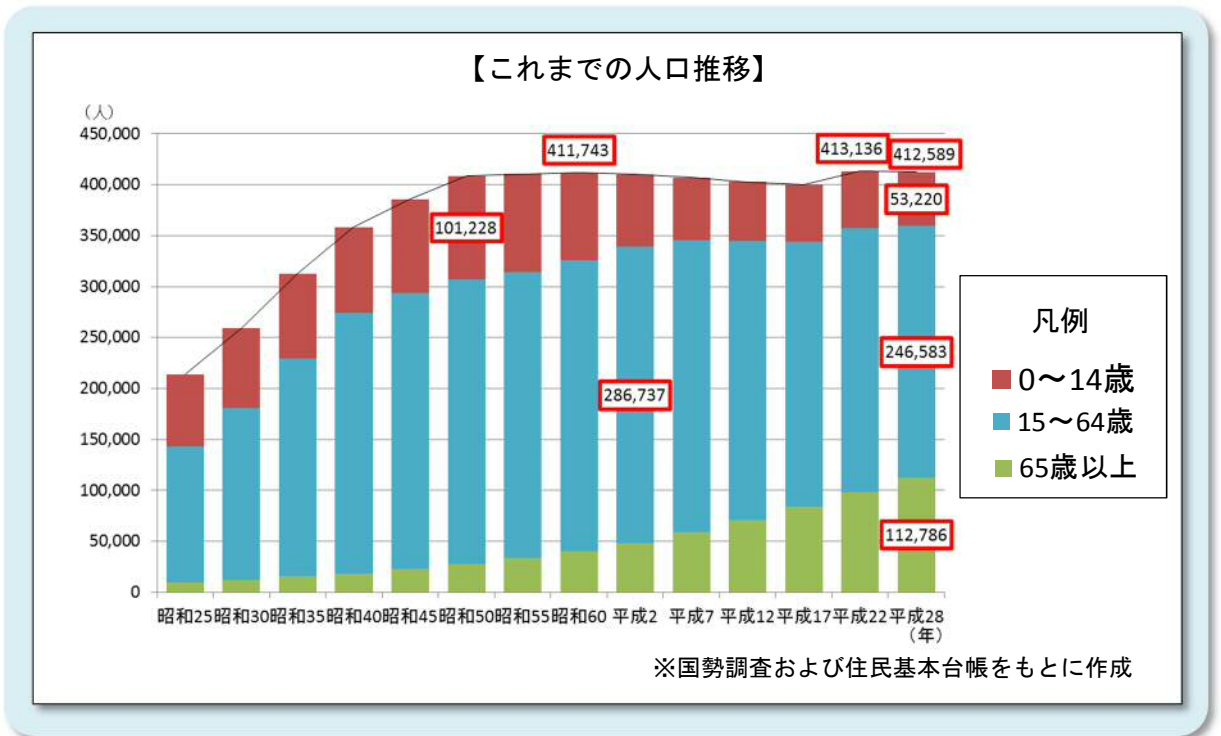
1) 高齢化等の現状と見通し

【高齢化等の現状】

総人口（国勢調査に基づく）は、昭和 60 年を境に減少傾向にあります。

年齢三区分別人口を見てみると、生産活動の中心である生産年齢人口（15～64 歳）は、平成 2 年をピークに減少傾向にあります。また、年少人口（0～14 歳）は、昭和 50 年をピークに減少傾向にあり、平成 28 年 4 月 1 日現在（住民基本台帳）では、ピーク時の約半分程度まで減少しています。

一方、老年人口（65 歳以上）は、一貫して増加傾向にあり平成 7 年以降は年少人口を上回っています。

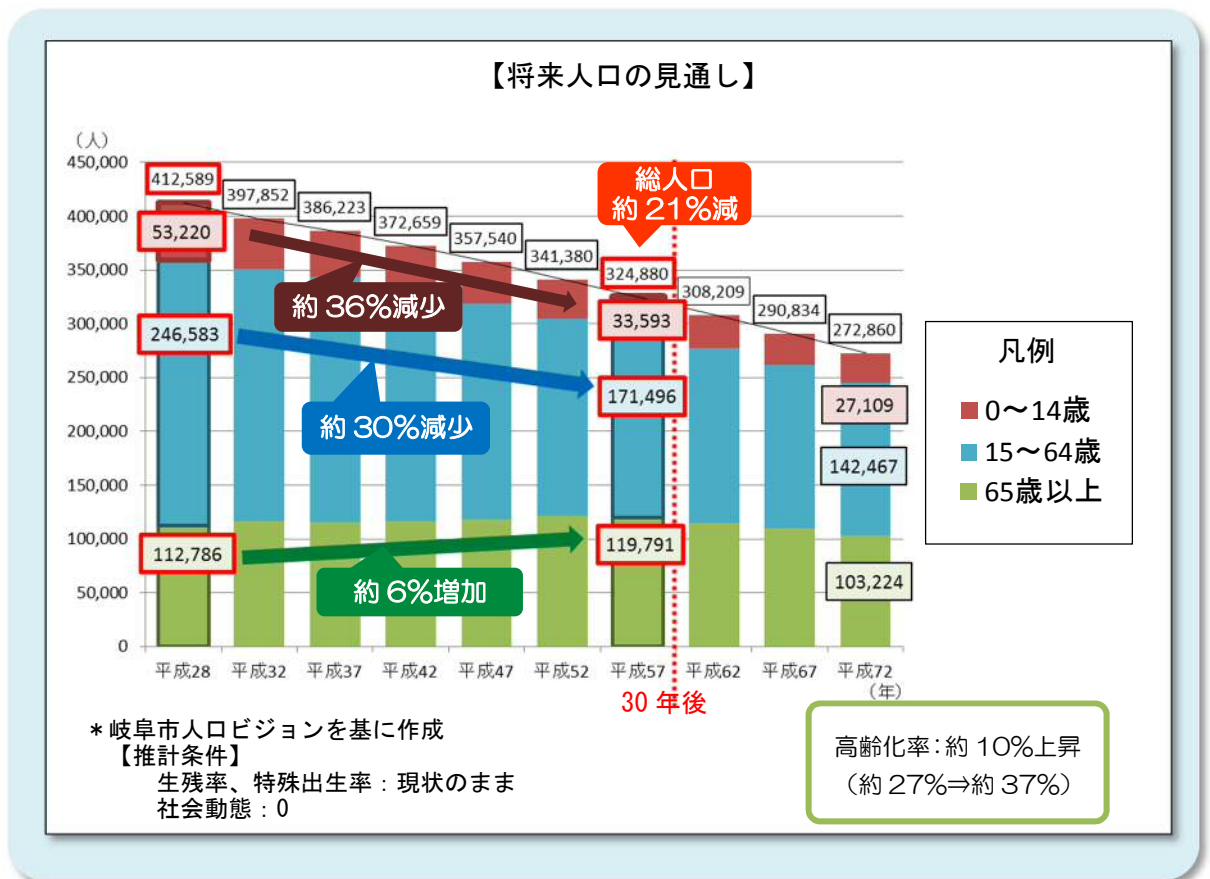


【高齢化等の今後の見通し】

「岐阜市人口ビジョン（平成 27 年 12 月）」では、総人口は平成 28 年から平成 57 年までの約 30 年間で、約 21%減少することが見込まれています。

このうち、生産年齢人口（15～64 歳）は約 30%減少の見込みであり、年少人口（0～14 歳）は約 36%減少することが見込まれます。

一方、老年人口（65 歳以上）は約 6%増加することが見込まれ、結果的に総人口に占める老年人口の割合である高齢化率は、約 10%上昇する見込みとなっています。



2) 障がいのある人等の状況

【障がいのある人】

障がいのある人の数の推移をみると、以下のとおり増加傾向にあります。

身体障害者手帳所持者数は、平成19年は16,268人であったのに対し、平成28年には17,031人となっており、緩やかに増加しています。

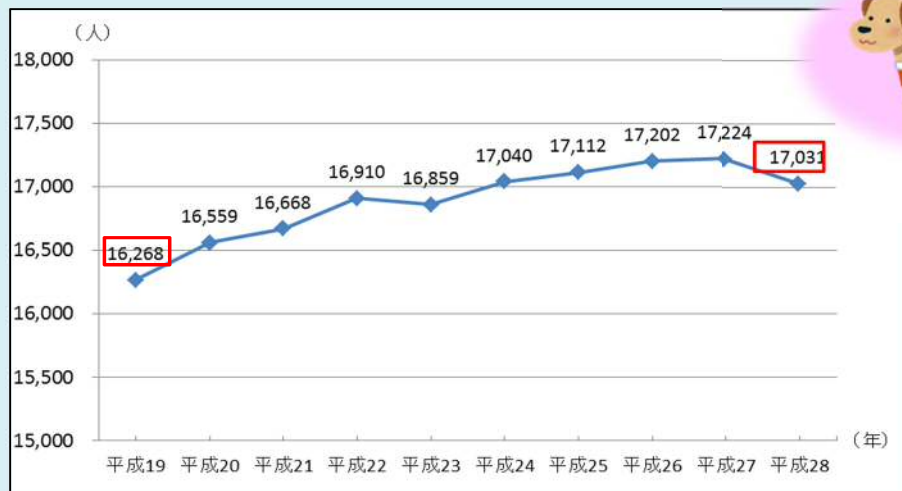
療育手帳所持者数は、平成19年では2,629人であったのに対し、平成28年には3,640人となっており、約1.4倍に増加しています。

精神障害者保健福祉手帳所持者数は、平成19年では1,552人であったのに対し、平成28年には3,199人となっており、約2.1倍に増加しています。

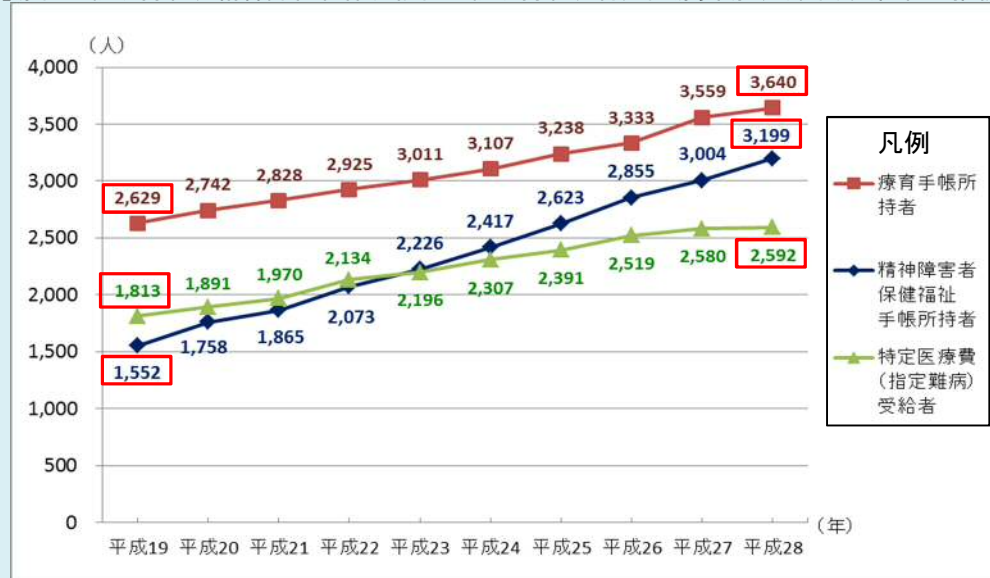
特定医療費(指定難病)受給者数は、平成19年では1,813人であったのに対し、平成28年では2,592人となっており、約1.4倍に増加しています。



【身体障害者手帳所持者の推移】



【療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者、特定医療費(指定難病)受給者の推移】



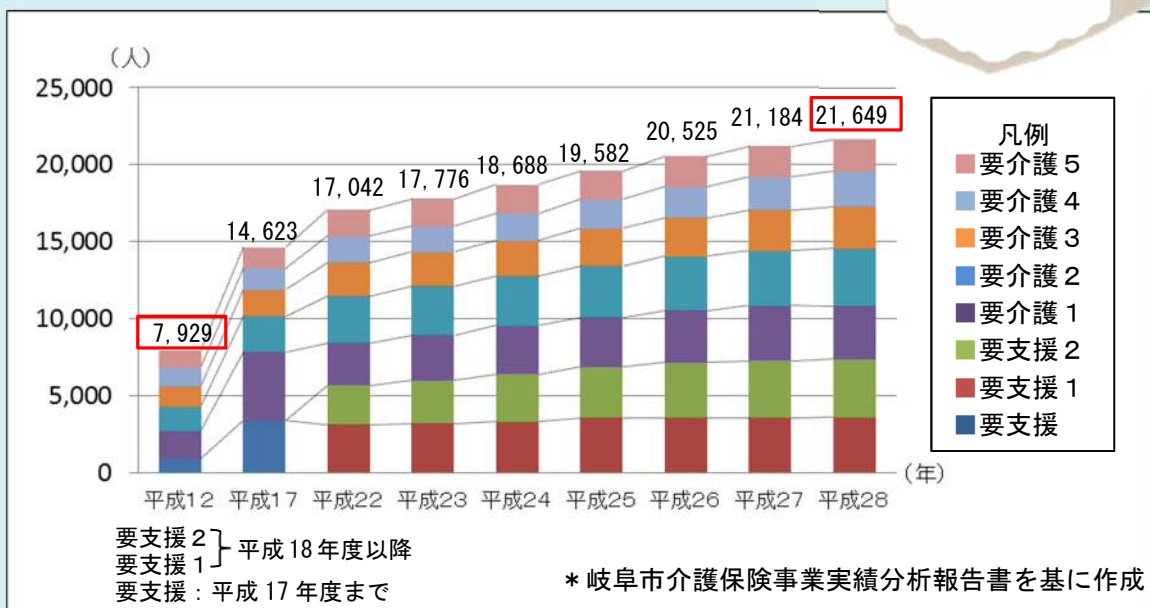
【要支援・要介護認定者】

要支援者・要介護認定者数の推移をみると、介護保険制度が導入された平成12年では7,929人であったのに対し、平成28年には21,649人となっており、約2.7倍に増加しています。

要支援者・要介護認定者数は、今後も増加していくことが見込まれます。



【要支援・要介護認定者の推移】



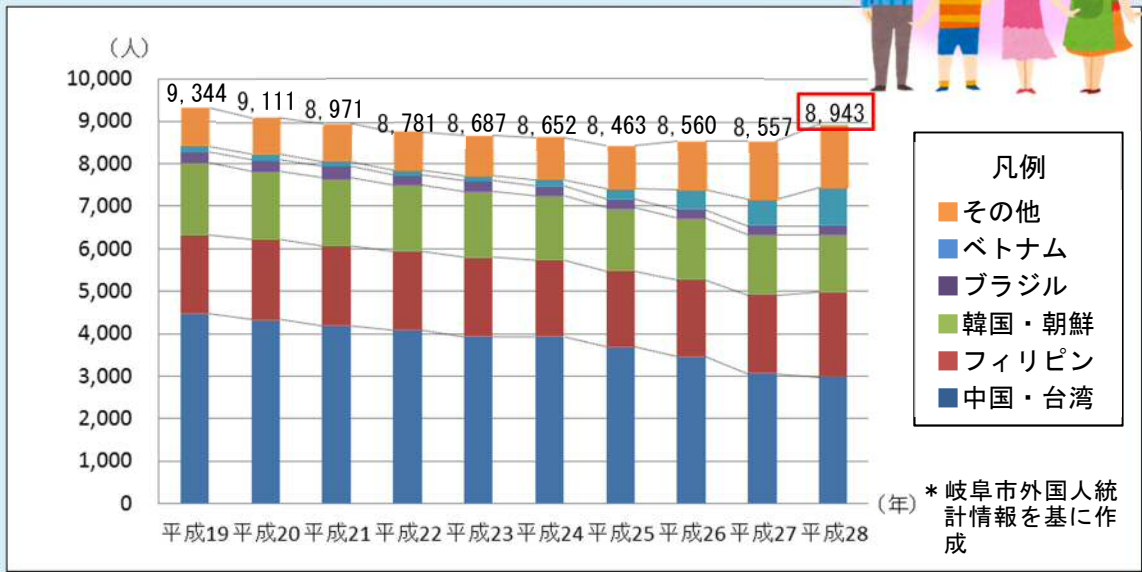
3) 外国人市民と外国人観光客の状況

【外国人市民】

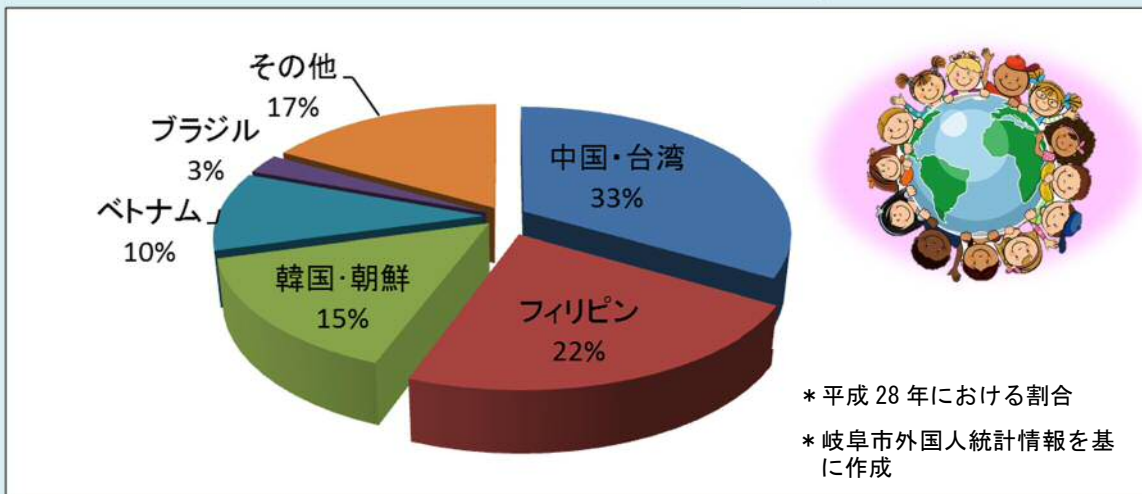
本市には、約 70 か国、約 9,000 人（平成 28 年）の外国人市民が生活しています。国籍・地域別の割合をみると、中国・台湾が 33%を占め、次いでフィリピンが 22%、韓国・朝鮮が 15%と続きます。最近の傾向としては、ベトナム国籍の人が増えてきており、また近隣市町においては、ブラジル国籍の人も多く居住しています。



【外国人市民の推移】



【外国人市民の国籍・地域別割合】



【外国人観光客】

本市は、織田信長公ゆかりの岐阜城をいただく金華山や、1,300年の伝統を誇る鵜飼いで名高い清流長良川などの観光資源を擁していることから、多くの外国人観光客が訪れています。

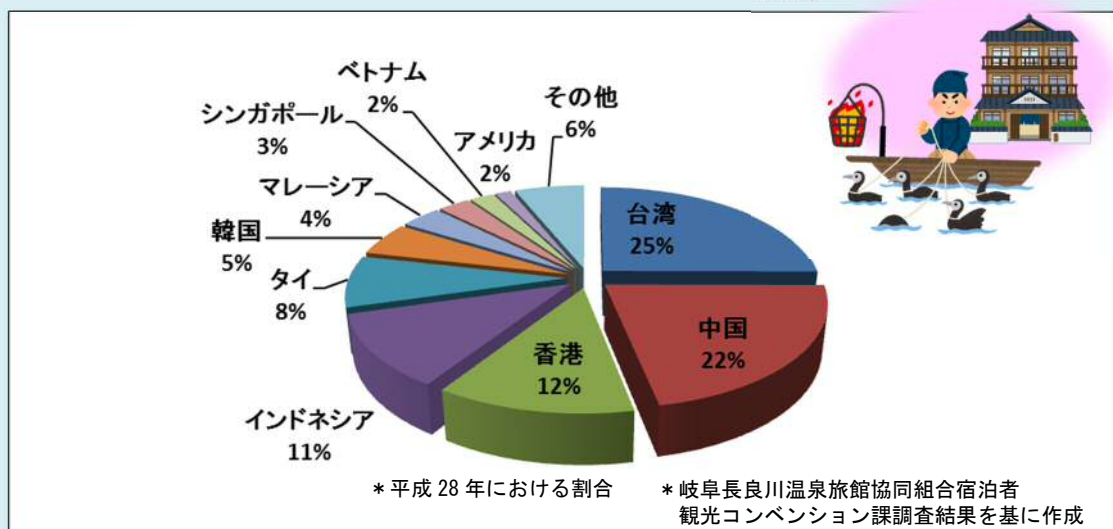
主要な宿泊地である長良川温泉における外国人宿泊者数の推移を見てみると、東日本大震災が発生した平成23年に減少しましたが、その後は大きな増加傾向にあります。

平成28年には、年間約5万人の外国人が宿泊しており、国籍・地域別の割合をみると、台湾が最も多く25%となっており、次いで中国が22%、香港が12%、インドネシアが11%の順に続いています。

【外国人宿泊者の推移】



【外国人宿泊者の国籍・地域別割合】



(3) バリアフリー関連法

1) バリアフリーに関する法律等の経緯

バリアフリーに関する法律は、高齢者や身体障がいのある人等が円滑に利用することを目的に、特定建築物を対象とした「ハートビル法」や、公共交通機関を対象とした「交通バリアフリー法」が施行され、その後両法を統合する「バリアフリー法」が施行されるなど変遷を重ねています。

また、「バリアフリー法」の主旨に基づき、具体的なバリアフリー化の目標を定める基本方針が国から示されるとともに、国・地方公共団体等や事業者に対し、障がいを理由とする差別の禁止や社会的障壁の除去に対する合理的な配慮などを求める「差別解消法」が施行されています。

【関連法等年表】

H6年	ハートビル法（高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律）施行
H12年	交通バリアフリー法（高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律）施行
H18年	バリアフリー法（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律）施行 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する基本方針の告示
H23年	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する基本方針改正の告示
H28年	差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）施行

2) 基本方針に定める目標

平成 18 年にバリアフリー法が施行され、その主旨に基づき同年に具体的目標を定める基本方針が示されましたが、高齢化の更なる進展や自立と共生の理念の浸透など社会情勢の変化に対応し、平成 23 年に基本方針が改正され、新たなバリアフリー化の目標が設定されました。

【基本方針における目標の一例】

旧目標(平成 18 年)

1 日平均利用者数 5,000 人以上の鉄軌道駅（約 2,800 駅）を原則として全てバリアフリー化（全駅約 9,500 駅中）

〈参考〉
鉄軌道駅のバリアフリー化率
平成 12 年度：29%⇒平成 21 年度 77%

新目標(平成 23 年)

3,000 人以上の鉄軌道駅を原則として全てバリアフリー化

5,000 人以上 : 約 2,800 駅
3,000 人-5,000 人 : 約 650 駅

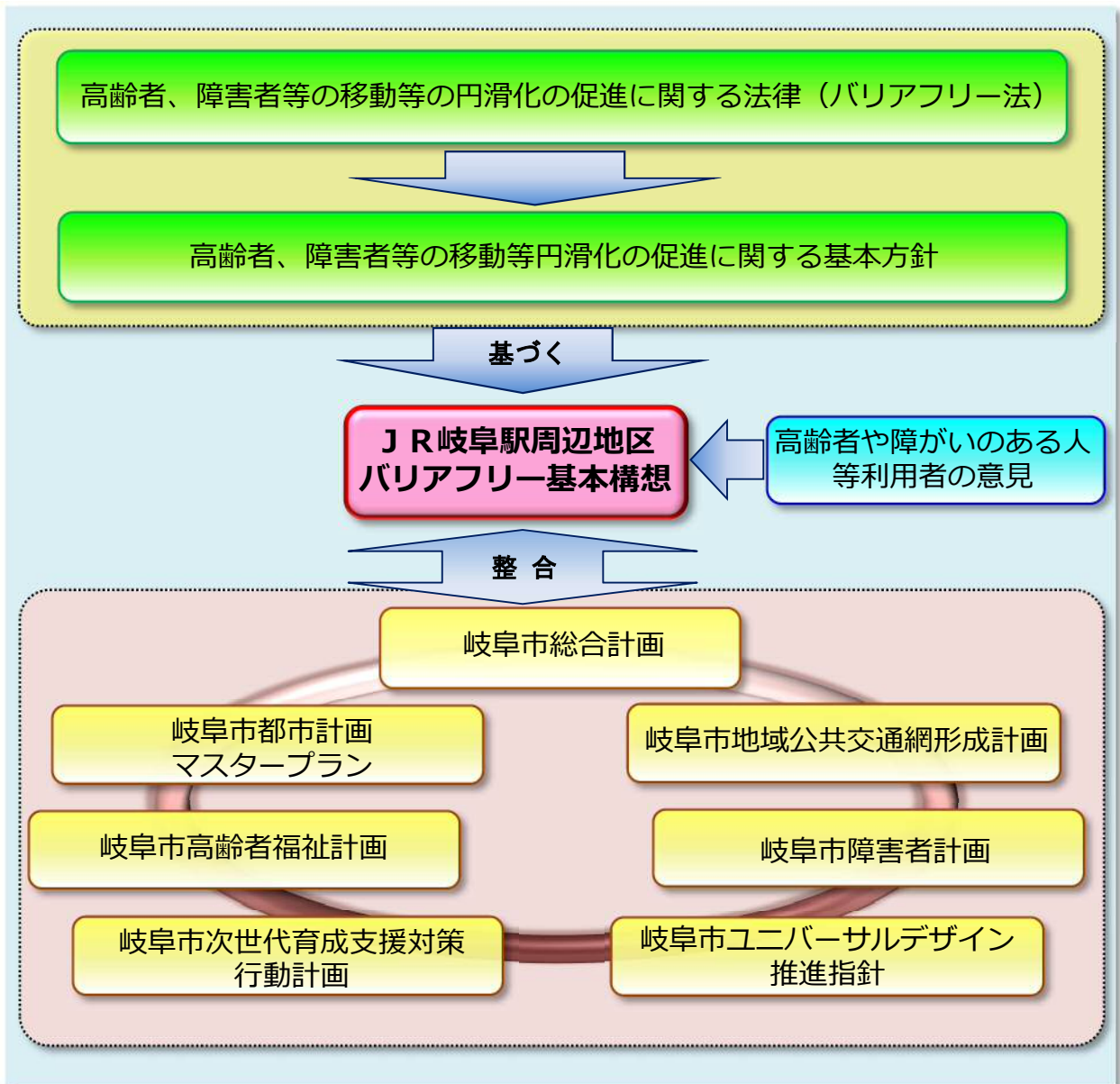
ホームドア・可動式ホーム柵について優先的に整備すべき駅を検討し、可能な限り設置を促進

2. バリアフリー基本構想

(1) バリアフリー基本構想の位置付け

本基本構想は、バリアフリー法や国が示した基本方針に基づき、J R岐阜駅周辺地区におけるバリアフリー化を充実するため定めるものです。

策定にあたっては、下に示す上位、関連計画との整合性を十分考慮するとともに、高齢者や障がいのある人等施設利用者のご意見をお聞きし、バリアフリー化の考え方を明確にしつつ、具体的なバリアフリー化事業を定めています。



【関連計画の抜粋】

第7期岐阜市高齢者福祉計画



高齢者の権利を保全するとともに、高齢者の身体状況に配慮した住宅改修や公共交通、ユニバーサルデザインの推進、防災対策など、住まいや生活環境の整備を促進します。

(第2章 各論 III-2 高齢者が安心して暮らせる環境づくりの推進より抜粋)

第4次岐阜市障害者計画



障がいのある人をはじめ、誰もが円滑に移動できるよう、ユニバーサルデザインの考え方に基づき、道路や公共交通施設などのバリアフリー化を推進します。

ユニバーサルデザインの考え方の普及・啓発に取り組むとともに、障がいや障がいのある人に対する理解と配慮の啓発に努め、公共交通機関のバリアフリー化を促進します。

(第4章 施策の基本方針 施策8 移動に関するバリアフリー化の推進 より抜粋)

第2期岐阜市次世代育成支援対策行動計画



子ども、妊産婦、ベビーカーを使う人等、誰にとっても歩きやすく使いやすいように配慮された道路、公共交通機関、公共施設、人が多く集まる施設等の整備が求められています。子どもを含めた誰にもやさしいユニバーサルなまちづくりを一層進めるため、都市施設や公共施設等の改善整備を推進します。

(第3章 次世代育成支援の取組
基本目標3 みんなが子どもをいっくしみ育てる
「地域・社会の子育て力」をはぐくむ
3.9 安心・安全なまちづくりの推進 より抜粋)

各計画において、公共施設、公共交通機関における
バリアフリー化が求められています。



(2) JR 岐阜駅周辺地区で基本構想を策定する背景・目的

JR 岐阜駅は、東海道本線と高山本線が乗り入れる本市の玄関口であり、1 日の利用者が 6 万人を超える岐阜県内最大規模の駅となっています。また、駅前広場は、バス乗降場、タクシー乗降場、団体バス乗降場や一般車乗降場が整備され、重要な交通結節点となっています。さらに、駅前広場においては、信長ゆめ広場、杜の架け橋やスクエア 43 など休日にはイベントが数多く開催されています。このため、JR 岐阜駅周辺には、日常的に多くの市民や観光客などがさまざまな目的で訪れています。

本市では、平成 15 年に交通バリアフリー法に基づき、「西岐阜駅周辺交通バリアフリー基本構想」を策定し、西岐阜駅周辺地区におけるバリアフリー化に取り組み、同地区のバリアフリー化は平成 26 年に完了しました。一方、JR 岐阜駅周辺においては、平成 9 年の現駅舎開業以来、駅前広場を始め、駅舎と市街地再開発事業のビルや周辺街区を接続する歩行者用デッキなど様々な施設が、各種移動等円滑化の指針に基づき、面的、一体的に整備されていることから、基本構想を策定する必要性はないものと認識していました。

しかしながら、JR 岐阜駅周辺においては、駅東地区において市街地再開発事業により高齢者福祉施設を含むビル建設が開始され、当該ビルと JR 岐阜駅とを接続する歩行者用デッキの整備が始められるなど、JR 岐阜駅周辺における新たなまちづくりが現在進められています。さらに、JR 岐阜駅内のエレベーターについて、「バリアフリー法の基準を満たしていないため改善すること」が、国土交通省から求められているところです。

そこで、JR 岐阜駅周辺におけるまちづくりの進捗にあわせ、これまで以上にバリアフリーの充実を図り、誰にとっても安全で、便利な環境を面的、一体的に目指すことが必要と考え、JR 岐阜駅周辺地区を重点整備地区とするバリアフリー基本構想を策定することとしました。

(3) 基本構想の目標年次

本基本構想では、地区の特性を考慮した面的、一体的なバリアフリーの充実を目指すため、移動等円滑化基準を満たすための施設整備にとどまらず、各施設の利便性向上のため、バリアフリー施設の改良や更なる充実を図ることとしています。

このため、本基本構想には、短期的に整備すべき施設等のほか、中・長期的なさまざまな環境の変化に則した対応などについても示しています。

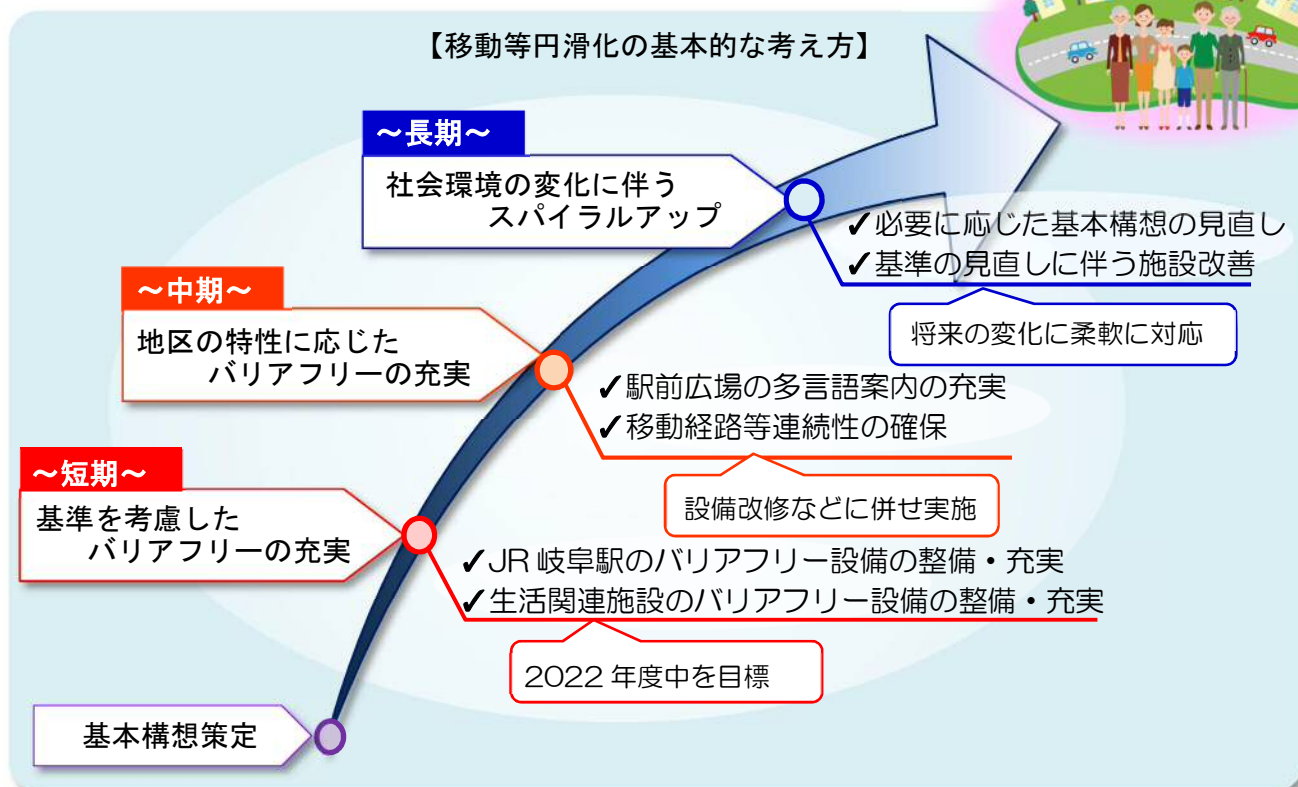
そこで、本基本構想における短期的な目標年次は2022年度とし、中、長期的には状況の変化等に応じ適切に対応することとします。

(4) JR岐阜駅周辺地区の移動等円滑化の基本的な考え方

本地区には、本市の玄関口であり主要な交通結節点であるJR岐阜駅と駅前広場のほか、商業施設、福祉施設、医療施設、行政施設などが、コンパクトなエリアに集積しているため、日常的に市民や観光客など多くの方が、さまざまな目的で訪れています。

さらに、本地区周辺においては、名鉄名古屋本線連続立体交差事業や新たな市街地再開発事業なども検討されており、将来的にはさらにまちづくりが進展し、人の流れが大きく変化することも考えられます。

したがって、本地区の移動等円滑化の基本的な考え方は、短期、中期、長期に分けて下図のとおりとします。

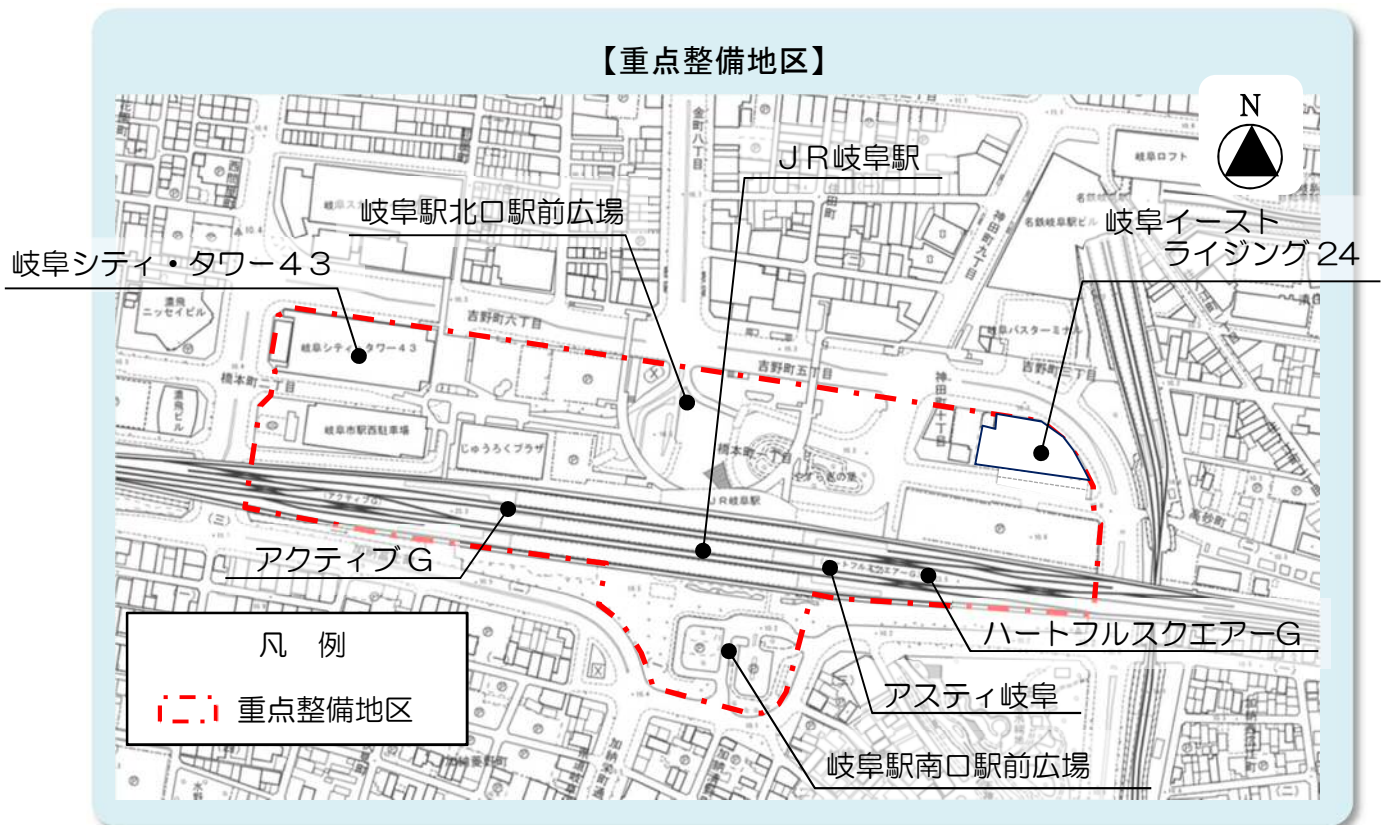


(5) JR岐阜駅周辺地区の位置及び区域

1) 重点整備地区の範囲

国が示した高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する基本方針では、重点整備地区を「生活関連施設相互間の移動が通常歩行で行われる地区」で、移動等円滑化のための事業の実施が特に必要であると認められる地区とするとともに、境界は可能な限り町界・字界、道路、河川、鉄道等の施設、都市計画道路等によって明確に表示して定めることとしています。

JR岐阜駅周辺地区では、交通結節点である駅及び駅前広場等を中心に、駅周辺におけるまちづくりの中核的な役割を担う福祉施設、商業施設及び行政施設を含む範囲において連続性、一体性を考慮したバリアフリー化の推進を目指すことから、下図に示す範囲約10haを重点整備地区に設定しています。



2) 生活関連施設及び生活関連経路の設定

【生活関連施設】

生活関連施設は、バリアフリー法で「高齢者、障害のある人等が日常生活又は社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設その他の施設」とされています。

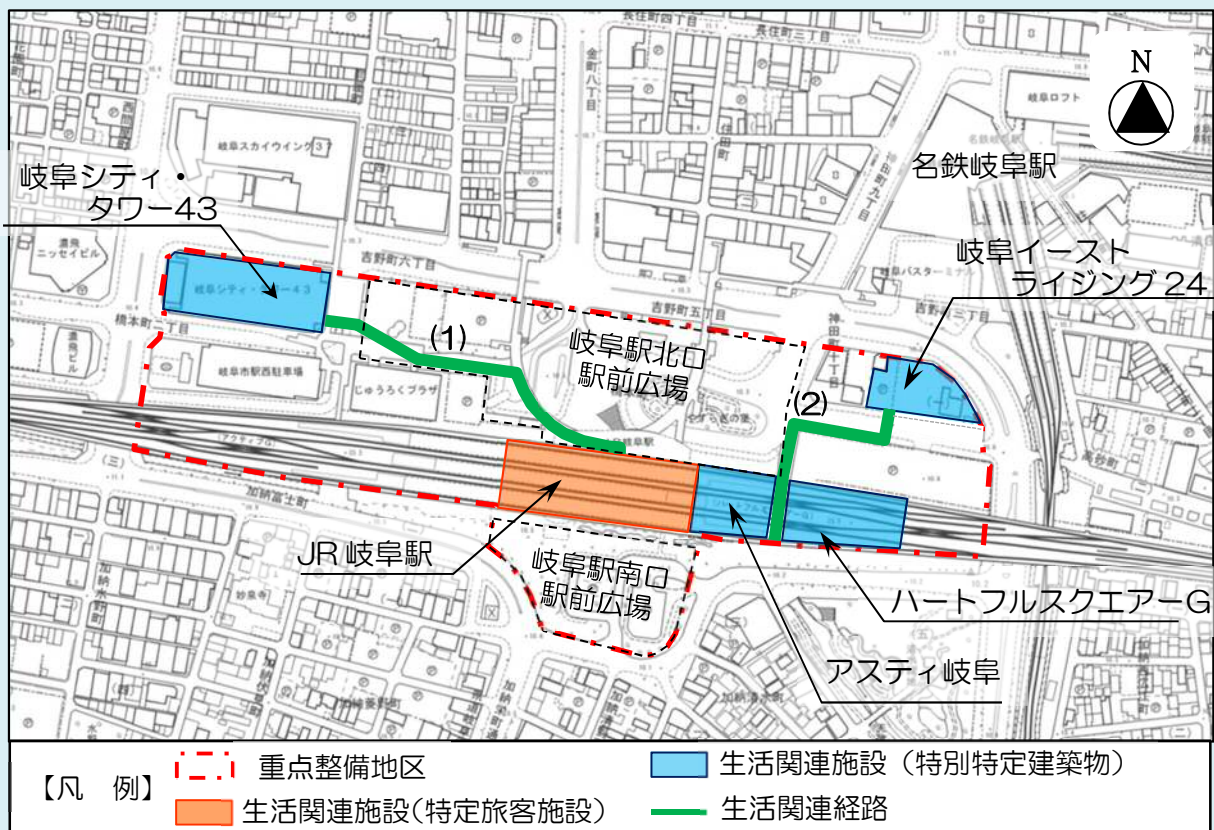
JR 岐阜駅周辺地区では、バリアフリー化の現状を把握したうえで、バリアフリー整備の実現性を考慮して生活関連施設を下図のとおり設定します。

【生活関連経路】

生活関連経路は、バリアフリー法で「生活関連施設相互間の経路」とされています。

JR 岐阜駅周辺地区では、バリアフリー化の現状を把握したうえで、バリアフリー整備の実現性を考慮して生活関連経路を下図のとおり設定します。

【生活関連施設及び生活関連経路】






(6) 移動等円滑化に関する事項

1) 各施設の概要とバリアフリーの現状

地区内の各施設のバリアフリーの現状を把握するため、各施設に求められるバリアフリーに関する諸基準に基づき現地を調査しました。

【生活関連施設】

① J R岐阜駅

施設概要	
	「J R岐阜駅」は、東海道本線と高山本線が乗り入れる、県内最大規模の駅です。現在の駅舎は、連続立体交差事業に伴い高架駅として整備され、平成9年に開業しました。
管理者	東海旅客鉄道株式会社
駅構造	1 階：コンコース 2 階：改札、みどりの窓口、コンコース ホーム階（3階）：島式ホーム3面6線
乗入路線	東海道本線、高山本線
乗降者数	63,736 人／日（平成 28 年度）
延床面積	約 9,100 m ²
適用基準	公共交通移動等円滑化基準
バリアフリー化の現状	
<p>J R岐阜駅構内には、1 階、2 階及びホーム階（3 階）を結ぶエレベーターが3基設置されており、各ホームまでの段差は解消されています。しかし、このエレベーターの出入口は、1 階と2 階は改札の外のコンコースに、ホーム階（3 階）は改札内に設置されているため、このエレベーターでは1 階と2 階の往来は自由にできますが、ホーム階への往来には駅員を呼び出し、特別に操作することが必要です。このため、このエレベーターは、国から公共交通移動等円滑化基準に適合していないとの指摘を受けており、ホーム階まで自由に往来できるエレベーターの設置が求められます。</p> <p>また、その他の施設については、公共交通移動等円滑化基準に適合しています。</p>	 

② A S T Y 岐阜（アスティ岐阜）

施設概要



「A S T Y 岐阜」は、J R 岐阜駅東側の高架下の商業施設です。平成 15 年にオープンし、その後、平成 26 年にリニューアルしています。施設内には、飲食店、食料品店、書店などさまざまな店舗があります。J R 岐阜駅に直結した非常に利便性が高い施設であり、多くの市民などが利用しています。

管理者	名古屋ステーション開発 株式会社
主要店舗	▽カフェ・レストラン ▽食料品店 ▽ファッション・雑貨店など
規模	3階建て（JR 高架下）
延床面積	約 15,300 m ²
適用基準	建築物移動等円滑化基準

バリアフリー化の現状

施設内の通路、階段及びエレベーターなど建築物移動等円滑化基準に基づき整備されており、バリアフリー化の状況は概ね良好です。

しかしながら、トイレや案内設備において、更なる充実が必要と考えられます。

③ ハートフルスクエアG

施設概要



「ハートフルスクエアG」は、JR岐阜駅東側の高架下に平成14年1月にオープンした岐阜市の生涯学習拠点施設です。館内には、体育ルーム、図書館分館、生涯学習センターなどさまざまな機能を集約しています。駅近という利便性もあり、日常的に多くの市民などが利用しています。

管理者	岐阜市
主要施設	▽体育ルーム（多目的体育室、剣道場・空手道場、柔道場など） ▽図書館分館 ▽生涯学習センター・女性センター（交流サロン、生涯学習・ボランティア相談コーナー、パソコンルーム、音楽スタジオなど） ▽消費生活センター ▽駐車場
規模	3階建て（JR高架下）
延床面積	約11,500㎡
適用基準	建築物移動等円滑化基準

バリアフリー化の現状

施設内の通路、階段及びエレベーターなど建築物移動等円滑化基準に適合しており、バリアフリー化の状況は概ね良好です。

しかしながら、エレベーターを表示する標識や、エレベーターに至る経路の案内表示板について、更なる充実が必要と考えられます。

④ 岐阜イーストライジング24

施設概要



(イメージ)

「岐阜イーストライジング24」は、岐阜駅東地区第一種市街地再開発事業により平成30年度の完成を目指し現在建設中の24階建ての複合ビルです。ビル内には、商業施設や福祉施設などさまざまな施設が計画されており、完成後には多くの市民などが訪れることとなります。

施行者	岐阜駅東地区市街地再開発組合
主要用途	▽商業施設（1～2階） ▽福祉施設（3～15階）（介護付有料老人ホーム、特別養護老人ホーム、ショートステイ、地域交流センター等） ▽住宅（16～24階）（分譲住宅、賃貸住宅、サービス付き高齢者向け住宅） ▽駐車場
規模	24階建て
延床面積	約23,800㎡
適用基準	建築物移動等円滑化基準

※生活関連施設：商業施設、福祉施設

バリアフリー化の現状

本施設は、現在建設中ですが、建築物移動等円滑化基準に適合するように計画されています。

⑤ 岐阜シティ・タワー43

施設概要



「岐阜シティ・タワー43」は、岐阜駅西地区第一種市街地再開発事業により建設され平成19年に完成した複合ビルです。ビル内には、商業施設、住宅、福祉医療等施設などがあり、日常的に多くの市民などが利用しています。

管理者	岐阜シティ・タワー43管理組合
主要用途	▽商業施設（1～2階、4階の一部） ▽福祉・医療等施設など（3階）（デイサービス、診療所など） ▽業務施設（4階）（放送局） ▽住宅（5～42階）（サービス付き高齢者向け住宅、分譲マンション） ▽駐車場（地下1階） ▽展望室（43階） など
規模	地上43階地下1階建て
延床面積	約57,600㎡
適用基準	建築物移動等円滑化基準

※生活関連施設：商業施設、福祉施設、駐車場

バリアフリー化の現状

施設内は建築物移動等円滑化基準に適合しており、バリアフリー化の状況は良好です。

【生活関連経路】

① 生活関連経路（1）

施設概要



生活関連経路（1）は、JR 岐阜駅から岐阜シティ・タワー43を結ぶ経路です。両施設間では、歩行者は主に施設の2階を連絡する歩行者用デッキを通行することから、同デッキ上を生活関連経路としています。

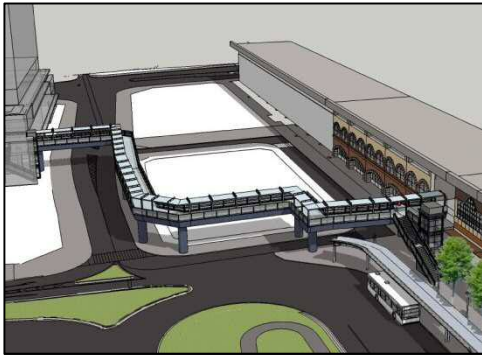
管理者	岐阜市
経路延長	約 250m
有効幅員	約 4～7m
準拠基準	道路移動等円滑化基準

バリアフリー化の現状

エレベーター、案内設備など道路移動等円滑化基準に準拠しており、バリアフリー化の状況は良好です。

② 生活関連経路 (2)

施設概要



(イメージ)

生活関連経路 (2) は、JR 岐阜駅、A S T Y 岐阜及びハートフルスクエア-Gと岐阜イーストライジング24を結ぶ経路です。両施設間では、歩行者は主に施設の2階を連絡する歩行者用デッキを通行するため、同デッキ上を生活関連経路としています。

管理者	岐阜市
経路延長	約 130m
有効幅員	約 4m
準拠基準	道路移動等円滑化基準

バリアフリー化の現状

本経路を構成する歩行者用デッキは、道路移動等円滑化基準に準拠するように計画され、現在整備中です。

【その他施設】

① 岐阜駅北口駅前広場

施設概要



「岐阜駅北口駅前広場」は、本市の玄関口の交通結節機能と中心市街地におけるにぎわい創出機能を強化するため、平成21年に完成しました。
バスやタクシーなどの乗降場のほか、イベントが開催可能な広場を有し、日常的に多くの市民などが利用しています。

管理者	岐阜市
主要施設	▽バス乗降場（15 バース） ▽タクシー乗降場（4 台） ▽一般車乗降場 ▽団体バス乗降場 ▽自動車整理場 ▽信長ゆめ広場 ▽歩行者用デッキ ▽やすらぎの里 ▽芝生広場
面積	約 26,500 m ²
準拠基準	道路移動等円滑化基準

バリアフリー化の現状

本施設は、計画時から道路移動等円滑化基準に準じて整備を進め、エレベーター、エスカレーター、音声誘導装置、案内表示板などさまざまな設備を備えており、バリアフリー化の状況は良好です。

② 岐阜駅南口駅前広場

施設概要



「岐阜駅南口駅前広場」は、J R東海道本線、高山本線の連続立体交差事業にあわせ整備され、平成10年に完成しました。コミュニティバスやタクシーなどの乗降場などを有しており、日常的に多くの市民などが利用しています。

管理者	岐阜市
交通施設	▽バス乗降場（2バース） ▽タクシー乗降場（2台） ▽一般車乗降場 ▽自動車整理場
面積	約 7,300 m ²
準拠基準	道路移動等円滑化基準

バリアフリー化の現状

本施設は、道路移動等円滑化基準に準拠しており、バリアフリー化の状況は良好です。

2) 施設利用者のご意見

基準などから見た各施設のバリアフリーの現状は前項のとおりですが、実際に利用者がどう感じているかを把握することも重要です。そこで、各種団体を通じて障がいのある人、高齢者、子育て世代、外国人の方々などに各施設のバリアフリーの状況についてのヒアリングや現地確認を実施しました。

① 意見ヒアリング

<p>ヒアリング 団体名</p>	<p>岐阜市身体障害者福祉協会 岐阜市視覚障害者福祉協会 岐阜市聴覚障害者協会 岐阜地区知的障がい者育成会 岐阜市肢体不自由児者父母の会 特定非営利活動法人 岐阜県難病団体連絡協議会岐阜支部 岐阜県自閉症協会岐阜市ブロック 岐阜市重症心身障害児（者）を守る会 特定非営利活動法人 障害者自立センターつかいぼう 岐阜市あけぼの会 岐阜市老人クラブ連合会 特定非営利活動法人 グットライフサポートセンター 特定非営利活動法人 こどもトリニティネット 公益財団法人 岐阜市国際交流協会</p> <p style="text-align: right;">(合計 14 団体)</p>
<p>ヒアリングの期間</p>	<p>平成 29 年 11 月 16 日 (木) ~ 平成 29 年 12 月 15 日 (金)</p>

② 現地確認

ご意見をお聞きした団体のなかで、施設の現状を確認したいと希望された団体(3団体 10名)と一緒に施設管理者立会いの下現地確認を実施しました。

実施日時	平成 29 年 12 月 14 日 (木) 10:00 ~ 12:00
確認施設	JR 岐阜駅 岐阜駅北口駅前広場 岐阜駅南口駅前広場

【確認状況】



①JR 岐阜駅改札口付近



②JR 岐阜駅改札内



③JR 岐阜駅ホーム上



④岐阜駅北口駅前広場

③ いただいたご意見

今回のヒアリングの結果、本市が実施したバリアフリーの現状把握により明らかとなった課題に加え、利用者ならではのご意見など、合計 105 件のご意見をいただきました。

主なご意見としては、J R岐阜駅の既存エレベーターを利用してホームに行くために駅員の同伴を必要とする現状について改善を求めるご意見や、多様な障がいに応じた利便性や機能性の高いエレベーターの設置を求めるご意見がありました。

また、多目的トイレについて、駅内外への設置を求めるご意見のほか、多目的トイレ内の設備について、さまざまな障がいのある人や子育て世代の利便性向上を求めるご意見を頂きました。

この他、バリアフリー設備等への案内設備の充実を求めるご意見を頂きました。

今回いただきましたご意見は、本地区におけるバリアフリーの充実の参考とするため、各施設管理者に報告し、情報を共有しています。

【いただいたご意見（要約）】

(ア) JR 岐阜駅について

種別	ご意見（要約）
エレベーター	改札内からプラットホームまでのエレベーターを設置して欲しい。 設置場所は改札の近く、または目立つ場所に設置して欲しい。 スケルトンタイプとして欲しい。 大型タイプとして欲しい。 バリアフリー機能付きとして欲しい。
案内設備	わかり易い施設案内板等を設置して欲しい。 岐阜駅以外の主要駅情報案内板を設置して欲しい。 音声案内の内容を映像（手話・字幕）で伝達して欲しい。
転落防止	ホームドアまたは柵を設置して欲しい。
トイレ	改札内にも多目的トイレを設置して欲しい。 女性用トイレを増設して欲しい。
その他	みどりの窓口や券売機を車椅子対応にして欲しい。 障がい者に対する理解を深めて欲しい。

(イ) 周辺施設について

種別	ご意見（要約）
駅前広場	ベンチを増設して欲しい。 北口広場にあるエレベーターを大型の電動車イス対応として欲しい。
その他	エレベーター等の昇降施設の位置をよりわかりやすく表示して欲しい。 カウンターに筆談ボードやコミュニケーションボードを設置して欲しい。 ベビーベットやベビーチェア等を充実させて欲しい。 多目的トイレを増設して欲しい。 多目的トイレの設備を障がい者が使いやすいように配置して欲しい。

3) 各施設の整備方針

各施設における整備方針は、J R岐阜駅周辺地区の移動等円滑化の基本的な考え方にに基づき、それぞれ以下のとおりとします。

【生活関連施設】

① J R岐阜駅

駅周辺のまちづくりとの連続性、一体性に留意し、障がいのある人や高齢者をはじめとするあらゆる人が安全で快適に利用できる駅となるよう公共交通移動等円滑化基準に基づきバリアフリー化を図ります。

短期整備	<ul style="list-style-type: none"> ▶移動等円滑化基準に適合させるため、改札内における各ホームまでの段差解消を図ります。 ▶周辺のまちづくりの進捗及び駅構内の改修に伴う歩行者動線の変化に併せ、各種誘導案内の最適化を図ります。
中期整備	—
長期整備	<ul style="list-style-type: none"> ▶バリアフリー設備を適切に維持管理し、機能を確保します。 ▶バリアフリーに関する基準の変更や駅の改修がある場合、バリアフリーの充実に向け適切に対応し、設備のスパイラルアップに努めます。

② ASTY岐阜（アスティ岐阜）

障がいのある人や高齢者をはじめとするあらゆる人が安全で快適に利用できる施設となるよう、バリアフリーの充実を図ります。

短期整備	<ul style="list-style-type: none"> ▶ トイレの利便性向上のため、施設内の多目的トイレにおける機能を充実します。 ▶ 視覚に障がいのある人が施設内の設備配置を的確に把握できるようにするため触知案内図を追加整備します。
中期整備	<ul style="list-style-type: none"> ▶ JR 岐阜駅から岐阜イーストライジング24までの通行の利便性を向上させるため、JR岐阜駅の営業時間（現在4時20分～0時40分）と施設内の通行可能時間（現在7時～24時）を整合させます。
長期整備	<ul style="list-style-type: none"> ▶ バリアフリー設備を適切に維持管理し、機能を確保します。 ▶ バリアフリーに関する基準等の変更があった場合、適切に対応し、設備のスパイラルアップに努めます。

③ ハートフルスクエアG

障がいのある人や高齢者をはじめとするあらゆる人が安全で快適に利用できる施設となるよう、建築物移動等円滑化基準に基づきバリアフリー化を図ります。

短期整備	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 移動等円滑化基準に適合させるため、表示案内等の設備の整備、充実を図ります。
中期整備	—
長期整備	<ul style="list-style-type: none"> ▶ バリアフリー設備を適切に維持管理し、機能を確保します。 ▶ バリアフリーに関する基準等の変更があった場合、適切に対応し、設備のスパイラルアップに努めます。

④ 岐阜イーストライジング24

建築物移動等円滑化基準に適合した計画で整備を行なっています。

短期整備	—
中期整備	—
長期整備	<ul style="list-style-type: none"> ▶ バリアフリー設備を適切に維持管理し、機能を確保します。 ▶ バリアフリーに関する基準等の変更があった場合、適切に対応し、設備のスパイラルアップに努めます。

⑤ 岐阜シティ・タワー４３

建築物移動等円滑化基準に適合しています。

短期整備	—
中期整備	—
長期整備	<ul style="list-style-type: none"> ▶バリアフリー設備を適切に維持管理し、機能を確保します。 ▶バリアフリーに関する基準等の変更があった場合、適切に対応し、設備のスパイラルアップに努めます。

【生活関連経路】

① 生活関連経路（１）

道路移動等円滑化基準に準拠しています。

短期整備	—
中期整備	▶あらゆる人に対して、必要な情報を提供するため、表示案内等の設備の整備、充実を図ります。
長期整備	<ul style="list-style-type: none"> ▶バリアフリー設備を適切に維持管理し、機能を確保します。 ▶バリアフリーに関する基準等の変更などがあった場合、適切に対応し、設備のスパイラルアップに努めます。

② 生活関連経路（２）

道路移動等円滑化基準に準拠した計画で整備を行なっています。

短期整備	—
中期整備	—
長期整備	<ul style="list-style-type: none"> ▶バリアフリー設備を適切に維持管理し、機能を確保します。 ▶バリアフリーに関する基準等の変更などがあった場合、適切に対応し、設備のスパイラルアップに努めます。

【その他施設】

① 岐阜駅北口駅前広場

道路移動等円滑化基準に準拠しています。また、外国人旅行者等の利便性向上のため岐阜市多言語案内表示ガイドラインに基づき、案内表示の充実を図ります。

短期整備	—
中期整備	▶あらゆる人に対して、必要な情報を提供するため、表示案内等の設備の整備、充実を図ります。
長期整備	▶バリアフリー設備を適切に維持管理し、機能を確保します。 ▶バリアフリーに関する基準等の変更などがあった場合、適切に対応し、設備のスパイラルアップに努めます。

② 岐阜駅南口駅前広場

道路移動等円滑化基準に準拠しています。また、外国人旅行者等の利便性向上のため岐阜市多言語案内表示ガイドラインに基づき、案内表示の充実を図ります。

短期整備	—
中期整備	▶あらゆる人に対して、必要な情報を提供するため、表示案内等の設備の整備、充実を図ります。
長期整備	▶バリアフリー設備を適切に維持管理し、機能を確保します。 ▶バリアフリーに関する基準等の変更などがあった場合、適切に対応し、設備のスパイラルアップに努めます。

4) 事業者間の連携

重点整備地区における重点的かつ一体的なバリアフリー化を図るためには、事業者間の共通認識のもと、連携した事業推進が必要不可欠です。

事業者が各施設に求められる基準や、利用者等の意見を把握し、バリアが生じやすい施設境界部においては、関連する事業者間で共通認識を持ち、連携を図りながらバリアフリー整備に取り組んでいくことが必要となります。

本地区は、中心市街地におけるにぎわい創出拠点であるとともに、重要な交通結節点であるという地区の特性を十分に考慮し、各施設および経路上においても連続性に留意し、視覚障がい者誘導用ブロック、案内サインなどが連続的に設置されるよう、事業者間で連携し整備を推進します。

(7) 実施すべき特定事業等

特定事業とは、生活関連施設、生活関連経路等のバリアフリー化を具体化するためのもので、バリアフリー法に基づき、「公共交通特定事業」、「道路特定事業」、「交通安全特定事業」及び「建築物特定事業」等があります。

基本構想に定めた特定事業は、事業者による特定事業計画の作成とこれに基づく事業実施の義務が課せられます。

また、バリアフリー法に基づく特定事業に該当しない事業であっても、重点整備地区内の重点的かつ一体的なバリアフリー化の推進に必要な事業については、「その他事業」として設定しています。

1) 公共交通特定事業

施設名	JR 岐阜駅	
事業者名	東海旅客鉄道株式会社	
整備目標	事業概要	
2022 年度中	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 2階の改札内からホーム階（3階）の各ホームまでのエレベーターを3基設置します。 ▶ 構内案内板（触知図、音声案内併用）を歩行者動線に配慮した最適な場所に設置します。 ▶ 生活関連経路（2）へ誘導する案内表示を設置します。 	



エレベーター（イメージ）



構内案内板（イメージ）

2) 建築物特定事業

施設名	A S T Y岐阜	
事業者名	名古屋ステーション開発株式会社	
整備目標	事業概要	
2020 年度中	▶3 階多目的トイレにオストメイト対応の水洗器具を設置します。	



多目的トイレ (イメージ)

3) その他事業

施設名	A S T Y岐阜	
事業者名	名古屋ステーション開発株式会社	
整備目標	事業概要	
2020 年度中	▶各階にエレベーター、トイレ等の設備などの位置を表示する触知案内図を設置します。	
中 期	▶JR 岐阜駅の営業時間にあわせ 2 階フロアを通行可能とするため、店舗改修時等にあわせて館内設備の改修を行います。	

施設名	ハートフルスクエア-G	
事業者名	岐阜市	
整備目標	事業概要	
2018 年度中	▶エレベーターを表示する標識を設置します。 ▶エレベーターまでの経路を示す案内表示板を設置します。	

施設名	生活関連経路(1)	
事業者名	岐阜市	
整備目標	事業概要	
中 期	▶案内サインについて、内容に応じ岐阜市多言語案内表示ガイドラインを参考に多言語表示化を図ります。	

施設名	岐阜駅北口駅前広場	
事業者名	岐阜市	
整備目標	事業概要	
中 期	▶案内サインについて、内容に応じ岐阜市多言語案内表示ガイドラインを参考に多言語表示化を図ります。	

施設名	岐阜駅南口駅前広場	
事業者名	岐阜市	
整備目標	事業概要	
中 期	▶案内サインについて、内容に応じ岐阜市多言語案内表示ガイドラインを参考に多言語表示化を図ります。	

(8) その他事項

1) 心のユニバーサルデザインの推進に関する取組み

【バリアフリーからユニバーサルデザインへ】

これまで岐阜市では、高齢者や障がいのある人などにやさしい社会を実現するために、様々な障壁を取り除く「バリアフリー」によるまちづくりを進めてきました。

これに対し近年は、少子・高齢化や国際化の進展など社会環境が急速に変化していることから、できるだけすべての人が利用しやすい「ユニバーサルデザイン」の考え方を取り入れたまちづくりを進めることが重要であると考えられるようになりました。

そこで、岐阜市では2010年（平成22年）に『岐阜市ユニバーサルデザイン推進指針』を策定し、岐阜市民はもちろん、すべての人にとって幸せな未来を築いていくため、ユニバーサルデザインの推進に取り組んでいます。

【心のユニバーサルデザイン】

「ユニバーサルデザインの考え方を取り入れたまちづくり」を推進するうえで、施設や建物などの整備が必要となりますが、こうしたハード面の整備には、経費や技術的な条件などによる限界があります。また、たとえハード面の整備が十分にできたとしても、周りの人の思いやりの心と手助けがなければ、快適な空間とはなりません。

このため岐阜市では、施設整備の推進はもちろん、相手の立場に立ってお互いに思いやる心や、譲りあう心を持つといった「心のユニバーサルデザイン」が大切であると考え、岐阜市ユニバーサルデザイン推進指針に基づいて啓発、広報、教育活動等に取り組んでいます。

【岐阜市ユニバーサルデザイン推進指針】

岐阜市では、年齢や性別、国籍、障がいの有無などにかかわらず、すべての人が安心して暮らすことができる社会「ユニバーサル社会」を築くことが重要であると考え、ユニバーサルデザイン（UD）の考え方を取り入れたまちづくりを推進するため、基本的な考え方等を取りまとめた「岐阜市ユニバーサルデザイン推進指針」を策定しました。

この指針では、UDの考え方や、UDの7原則等について紹介しているほか、岐阜市でUDに取り組む背景、岐阜市におけるUD推進方策や施策体系、さらには市民、事業者、市などに求められるそれぞれの役割について示しています。



岐阜市ユニバーサルデザイン推進指針（概要版）

【ユニバーサルデザイン 2020 行動計画】

2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催は、共生社会や一億総活躍社会の実現に向けて人々の心のあり方を変える絶好の機会です。

そこで、国は2017年2月にユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議を開催し、共生社会の実現に向けて全国のユニバーサルデザインの取組みを推進するため「ユニバーサルデザイン2020行動計画」を決定しました。

この計画では、“心のバリアフリー”と“ユニバーサルデザインの街づくり”を柱として、共生社会の実現を強力に推進していくこととしています。

2) ソフト施策

岐阜市ではユニバーサル社会の実現を目指し、施設や建物などのハード面の整備とともに、下記のような様々なソフト施策にも積極的に取り組んでいます。

啓発・広報活動

市民への普及啓発を目的に、障がいのある人に関するマークのポスター・リーフレットを発行し、配布しています。

障がいや障がいのある人に対する理解を深めることを目的とした「障がい者理解啓発イベント」を開催しています。

「ユニバーサルデザインを学ぼう」と題した出前講座を実施し、市民のユニバーサルデザイン啓発に取り組んでいます。



普及啓発リーフレット



出前講座の様子

教育活動の推進

障がいや障がいのある人に対する理解啓発のため、障がい者理解啓発パンフレットや対応事例集を作成しています。

障がい者支援ボランティア活動を行う市民団体の支援をしています。

パラリンピック選手等を招いて障がい者スポーツ体験イベントを開催し、市民への理解啓発に取り組んでいます。



ボッチャ体験イベントの様子

その他の施策

通常の広報に加え、点字版広報や録音版広報を作成して、より多くの市民に情報提供しています。

公共工事におけるバリアフリーを促進するため、「バリアフリー促進審議監、技術・バリアフリー指導調整員」を置いて、工事担当職員への技術指導や指揮監督をしています。

多言語表記への取組み手順を掲載した「岐阜市多言語案内表示ガイドライン」を策定し、関係事業者へ配付、啓発をしています。

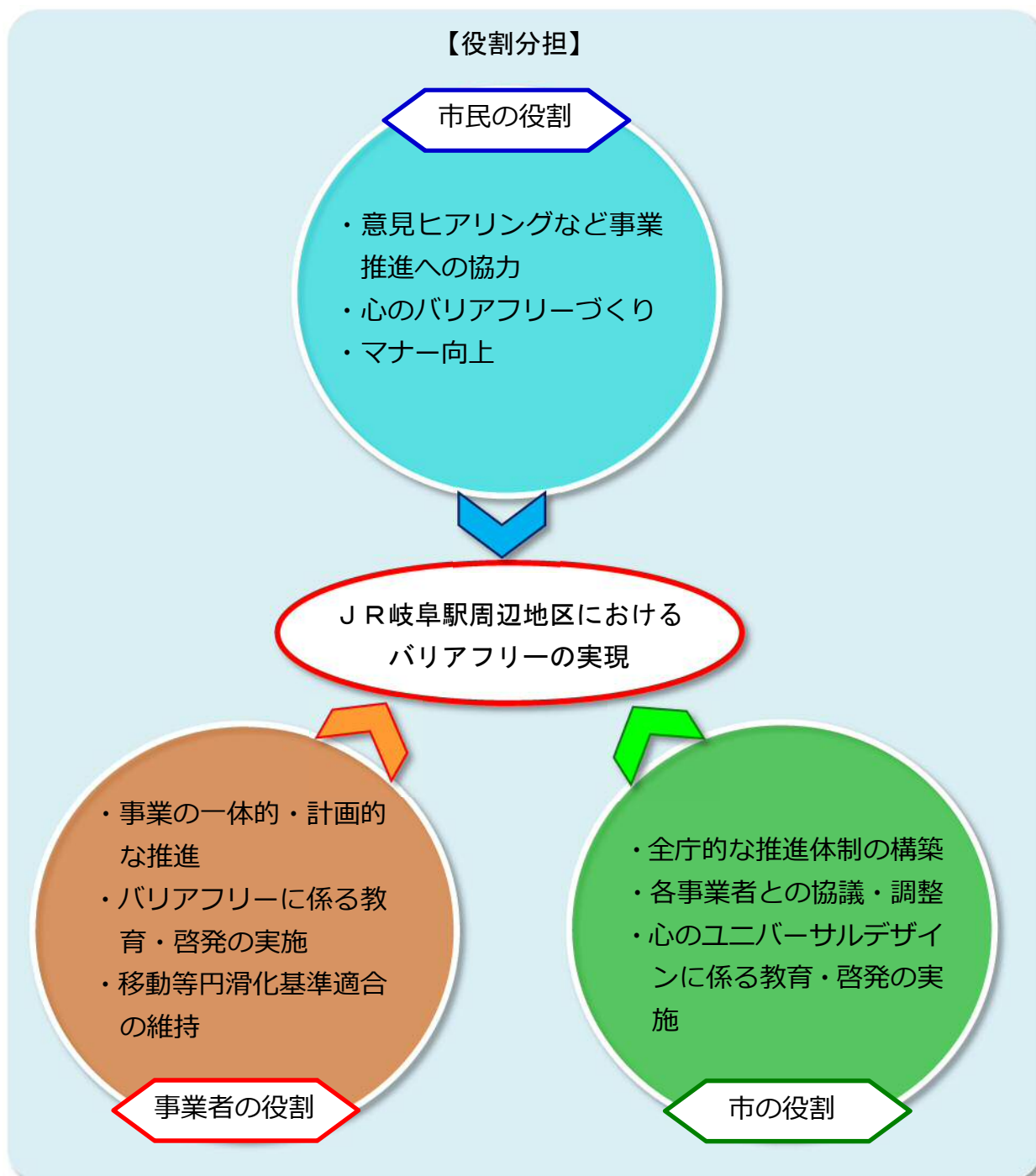


岐阜市多言語案内表示ガイドライン

(9) バリアフリーの実現に向けて

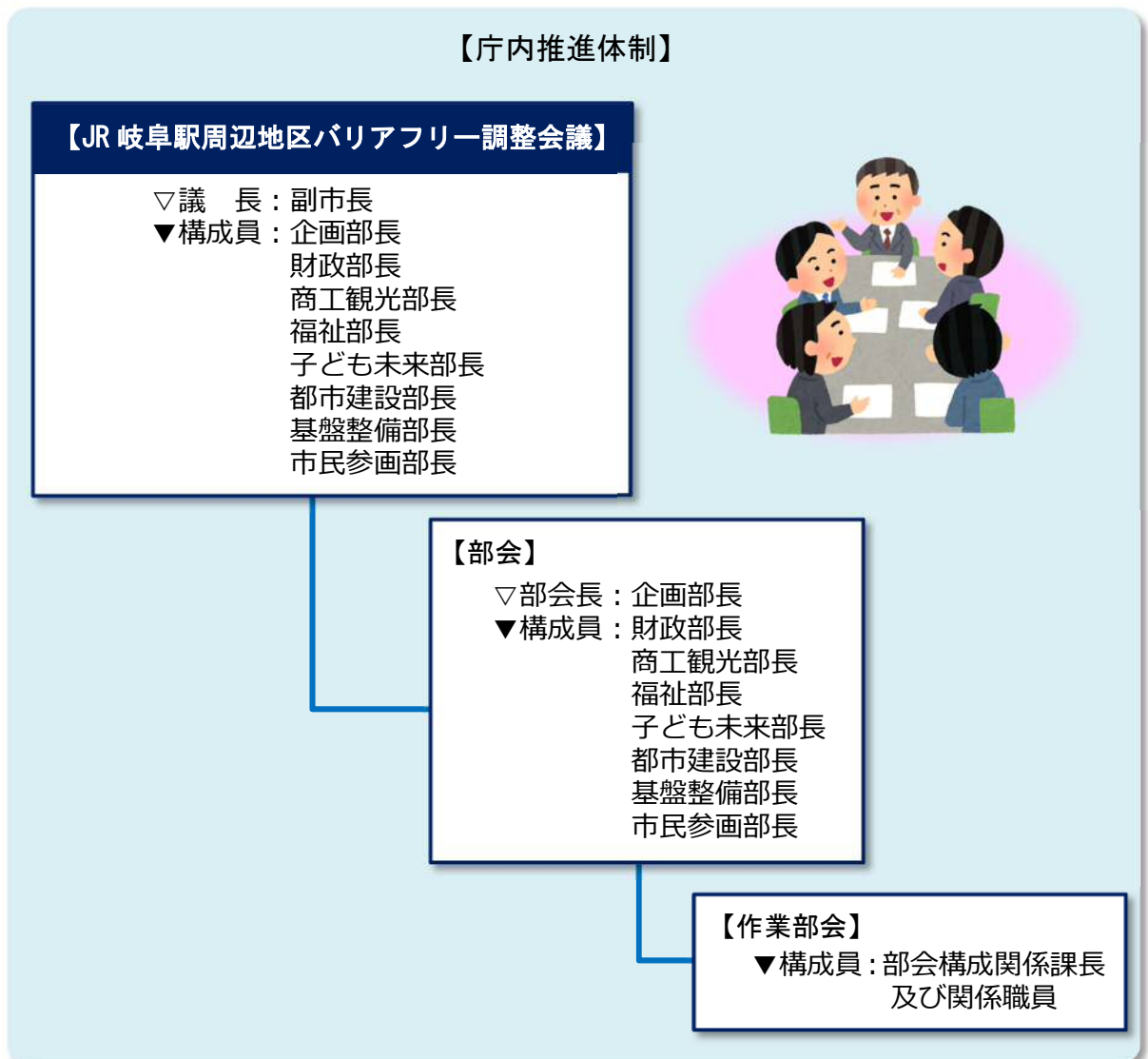
1) 役割分担

JR 岐阜駅周辺地区におけるバリアフリーを実現していくためには、市民、事業者、市がそれぞれの役割を踏まえ、お互いに密接な連携を図り、協働してバリアフリーのまちづくりに取り組む必要があります。



2) 庁内推進体制

JR 岐阜駅周辺地区におけるバリアフリーを効果的に推進するため、基本構想の策定や基本構想に基づく各種事業の実施に向けた協議、調整を図ることを目的に庁内調整会議を設置しました。この会議では、さまざまな関連部署が集まり、全庁的に JR 岐阜駅周辺地区のバリアフリーの必要性を共有するとともに、事業に関する協議、調整を行い、バリアフリーの円滑な推進に努めています。

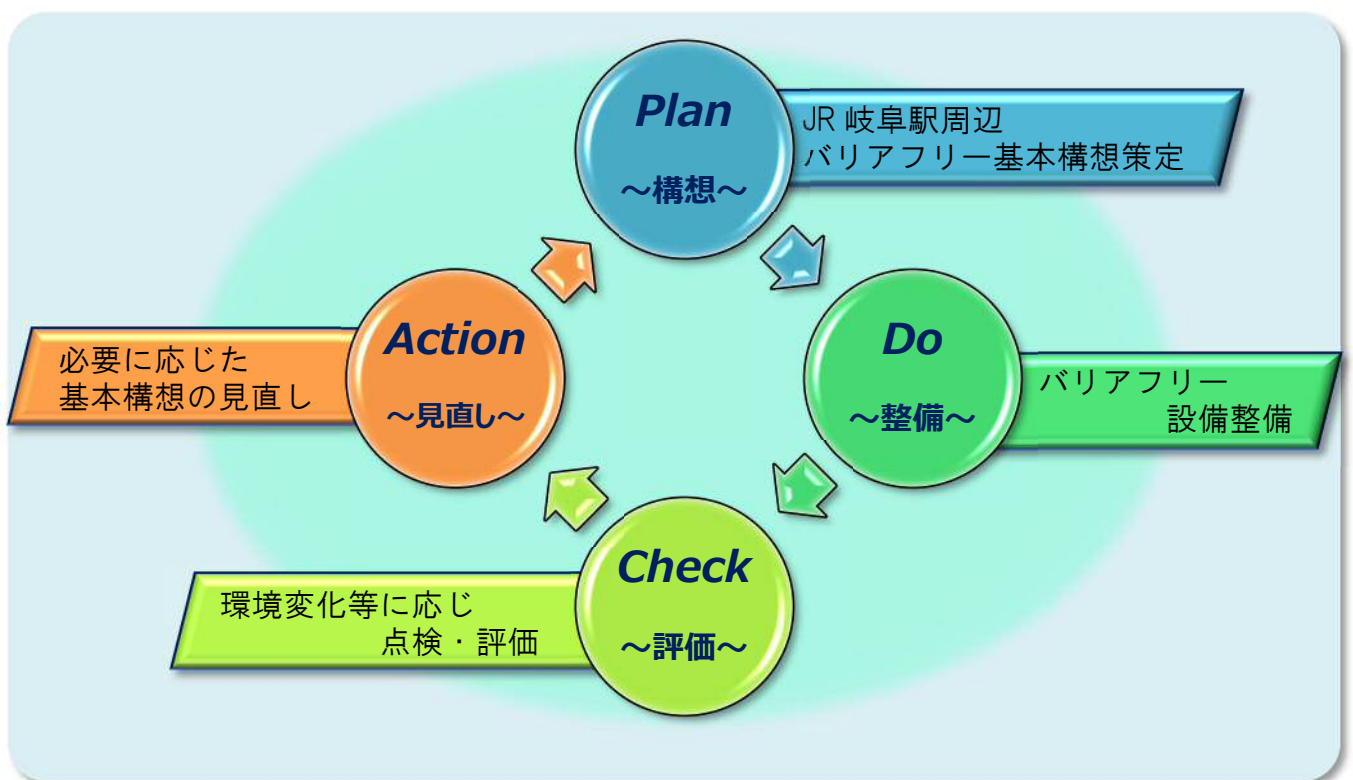


3) 継続的な取組み

バリアフリーに求められる水準、基準等は、社会環境の変化とともに、今後も変化していくものと考えられます。さらに、移動等円滑化の基本的な考え方において示したとおり、本地区の人の流れは、今後も周辺のまちづくりの進展に伴い、大きく移り変わることが予想されます。

当地区は、本市の玄関口であり重要な交通結節点であるとともに、中心市街地におけるにぎわい創出拠点の一つとなっていることから、質の高いユニバーサルデザインの空間であることが望まれます。

したがって、社会環境の変化に柔軟に対応し、常にユニバーサルデザインの空間であることを目指し、PDCA サイクルを適切に循環させ継続的な取組みに努めます。



資料編

(1) 岐阜市交通施設バリアフリー化設備整備費補助金交付要綱

岐阜市では、市内の駅で高齢者、障がいのある人等の移動等の円滑化を図るための設備を整備する鉄道事業者に対し、本市が定めたバリアフリー基本構想に基づく事業であることなど一定の条件のもと、事業費の3分の1を上限に補助金を交付するため要綱を定めています。

岐阜市交通施設バリアフリー化設備整備費補助金交付要綱

平成16年10月 1日決裁

平成30年 3月 6日改正

(趣旨)

第1条 この要綱は、鉄道駅における高齢者、障害者等の移動等の円滑化を促進するため、鉄道事業者に対し、予算の範囲内において行う岐阜市交通施設バリアフリー化設備整備費補助金（以下「補助金」という。）の交付に関し、岐阜市補助金等交付規則（平成10年岐阜市規則第55号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象事業者)

第2条 補助金の交付の対象となる者（以下「補助対象事業者」という。）は、鉄道事業法（昭和61年法律第92号）第3条第1項の規定による許可を受けた者とする。

(補助事業)

第3条 補助金の交付の対象となる事業（以下「補助事業」という。）は、岐阜市内の駅における高齢者、障害者等の移動等の円滑化を図るための設備を整備する事業で、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成18年法律第91号）第25条の規定により岐阜市が作成した基本構想に基づき実施されるものであること。
- (2) 国土交通大臣から地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（平成23年3月30日国総計第97号、国鉄財第368号、国鉄業第102号、国自旅第240号、国海内第149号、国空環第103号）に基づく補助金をいう。）又は訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金（訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金交付要綱（平成28年2月29日観産第690号）に基づく補助金をいう。）の交付を受けるものであること。

(補助対象経費)

第4条 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、次の各号のいずれかに該当する経費のうち、市長が認めるものとする。

- (1) 地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱別表23に規定する鉄軌道駅の移動等円滑化に要する経費
- (2) 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金交付要綱別表2に規定する鉄軌道駅の移動等円滑化に要する経費

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、補助対象経費の3分の1以内の額とする。

(補助金の交付申請)

第6条 補助金の交付を受けようとする者は、補助金交付申請書に第3条第2号に規定する地域公共交通確保維持改善事業費補助金又は訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金に係る国土交通大臣の補助金交付決定通知書の写しを添付し申請を行うものとする。

2 前項の規定による申請は、補助事業を開始する日前に行うものとする。

(実績報告)

第7条 補助金の交付の決定を受けた者は、補助事業が完了したときは、事業の完了の日から1か月を経過した日又は事業の完了の日の属する年度の3月31日のいずれか早い日までに実績報告を行うものとする。

(財産の処分の制限)

第8条 補助対象事業者は、補助事業により取得し、又は効用の増加した次に掲げる財産を、市長の承認を受けないで、補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供してはならない。ただし、補助事業者等が補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産のうち処分を制限する財産及び補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産の処分制限期間を定めた件（平成22年5月13日国土交通省告示第505号、以下「告示」という。）に定める期間（以下「処分制限期間」という。）を経過した場合は、この限りでない。

(1) 不動産及びその従物

(2) 機械及び重要な器具で告示に定めるもの

(3) その他市長が補助金等の交付の目的を達成するため特に必要があると認めるもの

(関係書類の整備及び保存)

第9条 補助対象事業者は、補助事業により取得し、又は効用の増加した財産の得喪に関する書類並びに当該財産の現状把握に必要な書類を整備するとともに、処分制限期間の満了する日の属する年度の末日まで当該書類を保存しておかななければならない。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成16年10月1日から施行する。

附 則

(施行期日等)

1 この要綱は、平成30年4月1日から施行し、同日以後に開始する補助事業について適用する。

(経過措置)

2 この要綱の施行の日の前日までに、改正前の岐阜市交通施設バリアフリー化設備整備費補助金交付要綱の規定によりなされた手続その他の行為は、それぞれこの要綱の相当規定によりなされたものとみなす。

(2) バリアフリーに関するアンケート

JR 岐阜駅周辺バリアフリー基本構想の策定にあたり、障がいのある人、高齢者、子育て世代、外国人の方々のご意見をお聞きしながら整備方針や実施すべき事業などについて検討してきましたが、さらに幅広く JR 岐阜駅周辺施設のバリアフリーの状況についてご意見をお聞きするためアンケート調査を実施しました。

1) アンケート調査の概要

① 対象者

JR 岐阜駅周辺施設利用者

② 調査期間

平成 30 年 2 月 13 日（火）～平成 30 年 2 月 15 日（木）

③ 調査方法

岐阜駅北口駅前広場及び岐阜駅南口駅前広場などにおいて、対面による聞き取りにより実施しました。

④ 調査項目

▶年齢、性別

▶JR 岐阜駅の利用頻度

▶JR 岐阜駅までの（JR 岐阜駅からの）移動手段

▶JR 岐阜駅周辺施設のバリアフリーの現状（不便と感ずることの有無）

▶不便と感ずる施設とその理由

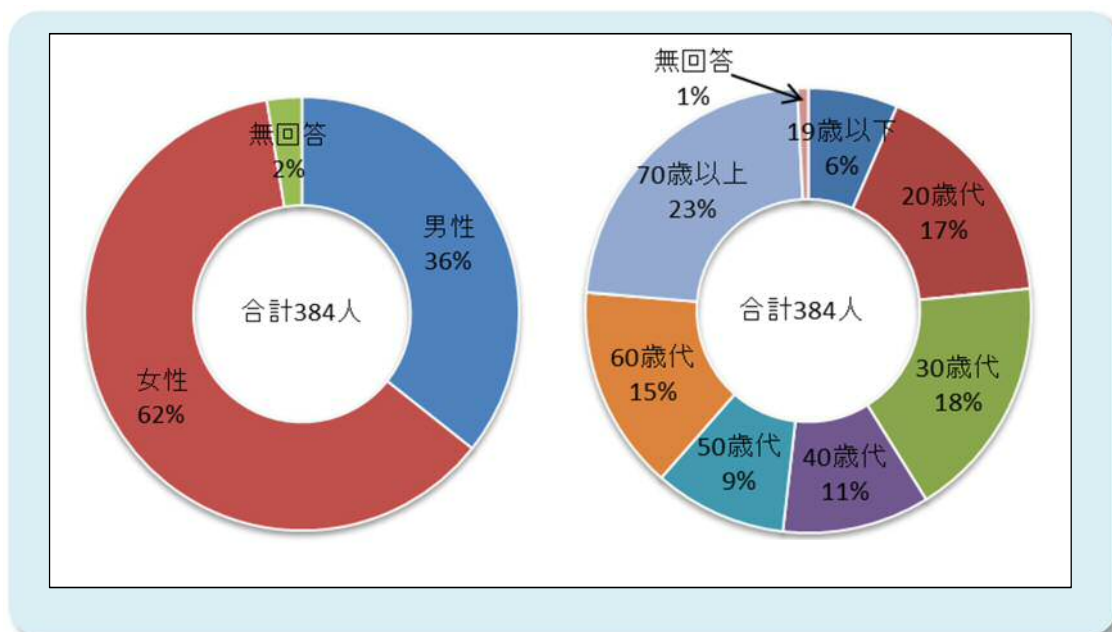
▶その他のご意見

2) アンケート結果

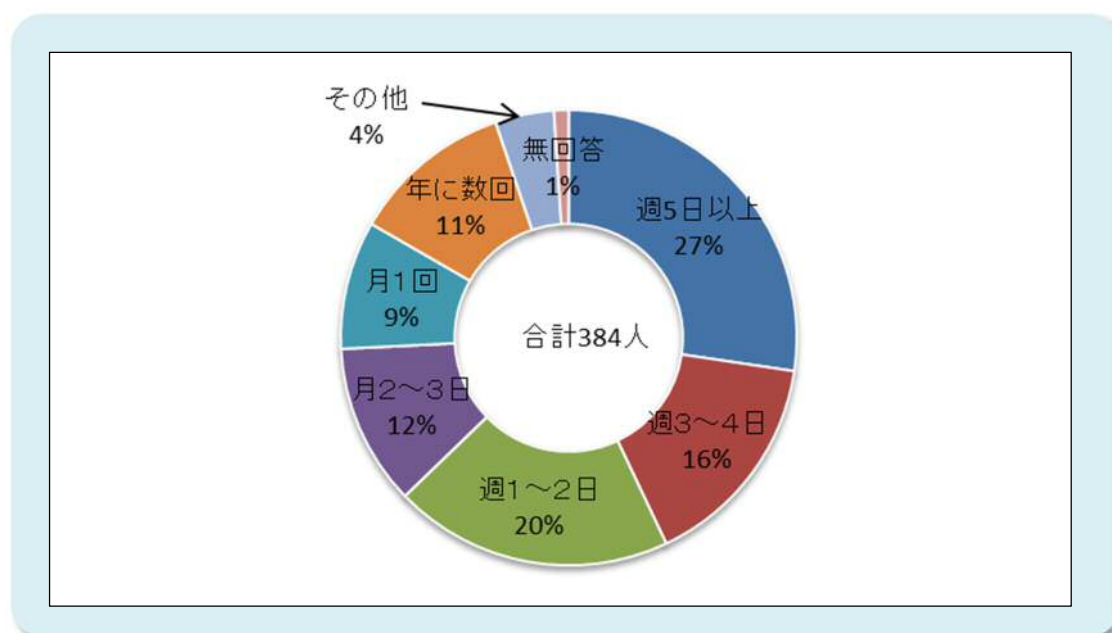
調査の結果 384 名の方からご意見をいただくことができました。

この中でおよそ 4 割の方が、JR 岐阜駅周辺施設において不便と感ずることがあるとお答えいただき、とりわけ JR 岐阜駅構内のエレベーターやトイレ、また、駅の内外を問わず案内設備に不便を感じている方が多いことが分かりました。

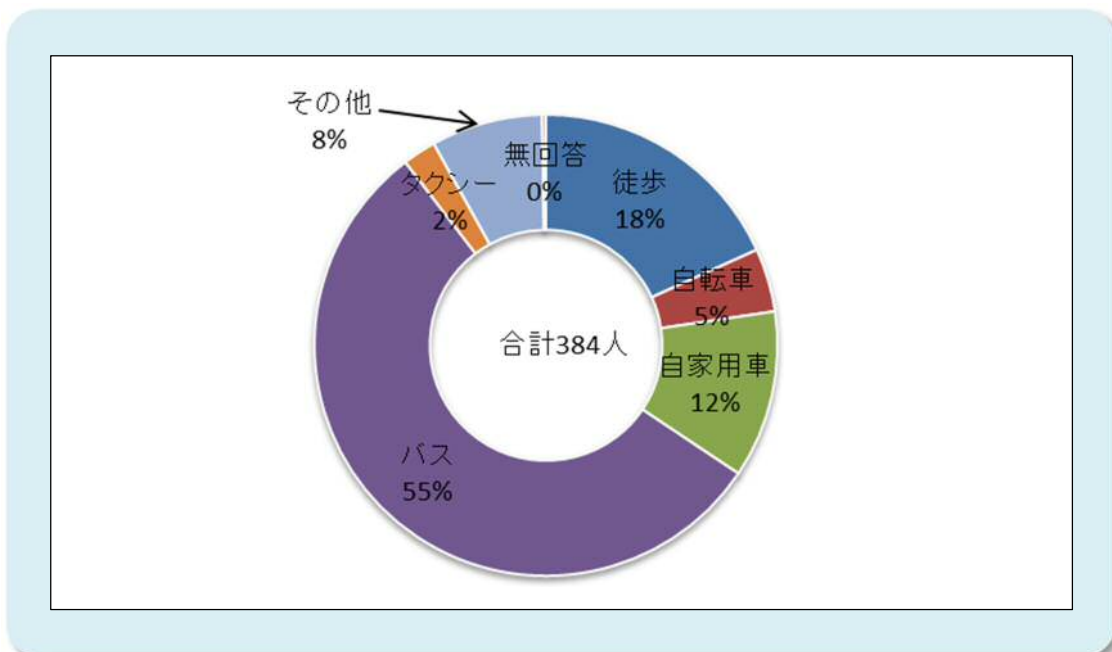
▶年齢、性別



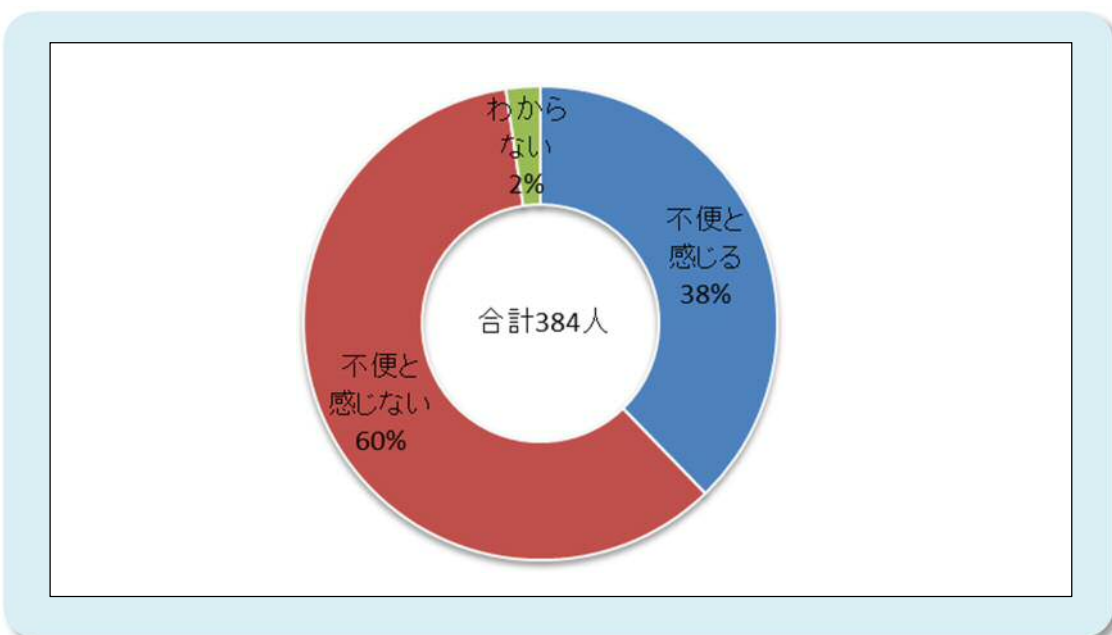
▶JR 岐阜駅の利用頻度



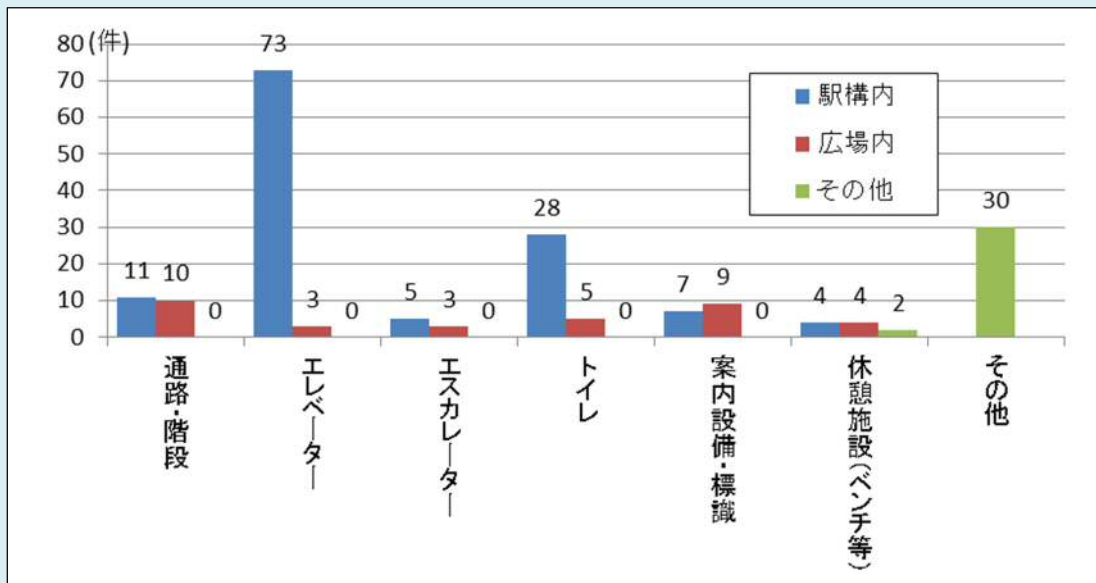
▶ JR 岐阜駅までの（JR 岐阜駅からの）移動手段



▶ JR 岐阜駅周辺施設のバリアフリーの現状（不便と感ずることの有無）



▶不便と感じる施設とその理由



施設	設置場所	理由
通路・階段	JR 岐阜駅構内	隣接施設とのアクセスが悪い。
	駅前広場内	雨の日に濡れる。
エレベーター	JR 岐阜駅構内	自由に利用できない。 設置場所が乗り場から遠い。 エレベーターが狭い。
トイレ	JR 岐阜駅構内	洋式便器がない。 便房が狭い。少ない。
案内設備・標識	JR 岐阜駅構内	案内がわかりづらい。
	駅前広場内	案内がわかりづらい。
その他		授乳室を充実してほしい。